

令和 4 年度 施策評価表

施策	0304	青少年の健全育成	施策担当部	教育委員会	部長	川下 隆治	
			施策担当課	社会教育課	課長	前田 勝盛	
施策の方針	地域ぐるみで子育てができるよう、家庭、学校、地域の連携や相談機能の強化を図る。また、青少年の団体活動や子ども会活動の活性化を促進する。						
関連するSDGsのゴール	 						

【D O (実施)】

後期基本計画（令和3年度～令和7年度）における数値目標

①	青少年健全育成協議会の主催行事への参加者数	人／年	基準値 (R 1) R 3 実績値	R 3 目標値	R 4 目標値	R 5 目標値	R 6 目標値	R 7 目標値	R 3 年度	
				R 3 実績値	R 4 実績値	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値	達成率	進捗率
				15,600 5,932	15,700	15,800	15,900	16,000	38.0%	37.1%
②	補導活動への延べ参加者数	人／年	1,539	1,550 865	1,600	1,650	1,700	1,750	55.8%	49.4%
③	家庭教育に関する相談件数	件／年	12,436	12,500 14,374	12,550	12,600	12,650	12,700	115.0%	113.2%
④	子ども会加入率	%	17.0	18.0 11.9	19.0	19.0	20.0	20.0	66.1%	59.5%
⑤										

施策達成状況の説明

①新型コロナウイルスの影響で市健全協及び各地区健全協の行事や会議等が中止となり、目標値に届かなかった。
②新型コロナウイルスの影響で花火大会・夏越まつり特別補導が中止となり、感染が急増した時期に定期補導を中止したため、目標値に届かなかった。補導委員の定期補導参加率は、前年度より上昇している。
③相談件数は、前年度とほぼ同数で目標値を上回った。
④子ども会の加入率については、年々減少している。

施策経費

(単位:千円)		R 3 年度 決算	R 4 年度 予算	R 5 年度 見込	特記事項
内訳	事業費	29,175	16,699	12,010	
	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	16,200	4,200	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	12,975	12,499	12,010	
人件費		18,236	18,078	—	
フルコスト		47,411	34,777	—	

施策の概要（細施策）

030401	家庭環境の充実	青少年健全育成協議会、PTAや学校などと積極的に連携し啓発活動に努め、また、親子で参加できるものづくりや子育てに関する講座を開催し、親子の絆が深まるような環境づくりに努めます。 また、家庭の絆を深める目的である「家庭の日」の周知に努めます。
030402	家庭・学校・地域の連携強化	それぞれの地域が特色を活かしながら、地域ぐるみで子育てができるよう、家庭、学校、地域の連携を強化し、それぞれの行事に協働して取り組むとともに、「ココロねっこ運動」を推進します。 また、青少年の健全育成、非行・事故防止についての広報啓発キャラバンを地域と協働して実施するとともに、万引きや自転車盗難等の犯罪の未然防止にも努めます。
030403	相談機能の強化	青少年の健全育成に関する相談業務について、少年センター、民生委員児童委員協議会連合会、地域子育て支援センター等が情報共有などの連携を密に行い、相談機能の強化を図ります。
030404	青少年の団体活動や体験活動の充実	団体活動を通じて社会の一員としての自覚を高めるとともに、仲間づくりを促進するため、各種サークルの育成及び活動を支援します。 また、実体験の中で豊かな人間性や自立心を培うため、野外での体験型こども教室や、子ども科学館での実験教室などを充実します。 その他、各団体や地域における指導者の育成・確保に努めます。
030405	子ども会活動の活性化	子ども会の活動を、安全で楽しく、魅力あるものにするため、子ども会育成連合会と連携し、保護者や子どもに対する研修会を実施するとともに、活動内容の広報や加入促進のためのPR活動を行います。 また、各子ども会が情報交換できる場を設け、事業内容や課題等の共有を促進します。

【C H E C K (評価) 施策担当部長】

施策を達成する上での問題点・課題

スマートフォンの普及により、児童生徒のスマートフォン所持率は増加している。SNS等に起因する青少年の事件・事故の未然防止は喫緊の課題であり、SNS等の利用について、児童生徒への指導及び保護者への啓発を図る必要がある。また、メディアやゲームへ依存する児童生徒が増加傾向にあるため、節度のある利用について指導を行う必要がある。

また、中・高生の登下校時の自転車運転マナーが良くないとの意見が多くあるため、引き続き、関係機関と連携しながら「自転車マナーアップ運動」を実施し、違反走行の指導や交通事故の未然防止を図っていく必要である。

子ども会の加入率については、加入率向上対策協議会を立ち上げ協議を行い、関連団体の目標を取りまとめた。

【A C T I O N (改善・改革)】

上記の問題点・課題を踏まえた事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方

SNS等の利用に起因する青少年の事件・事故の未然防止のため、少年センターから小中学校や高校にメディア安全指導員を講師として派遣し、指導を継続していく。

中学生・高校生の自転車盗難防止や乗車マナー向上については、生徒指導担当者や警察との連携を密にし、二重ロックの推進や一時停止の順守、並列走行の禁止などの指導及び啓発活動を行っていく。

子ども会の加入率向上については、加入率向上対策協議会で集約された意見を基に施策に反映させていく。

令和5年度新規事業

事業名	担当課	令和5年度見込 事業費（千円）		対象・事業概要など
		1	2	
1				
2				
3				
4				
5				
		0		